一般社団法人 投資信託協会会 長 松 谷 博 司 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社取締役社長 添 田 智 則

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

- 1. 委託会社等の概況
- (1) 資本金の額

2023 年 5 月末現在資本金490,000,000 円発行可能株式総数16,000 株発行済株式総数15,200 株

- ●過去5年間における主な資本金の増減 該当事項はありません。
- (2) 委託会社の機構(2023年5月末現在)
 - ① 取締役会

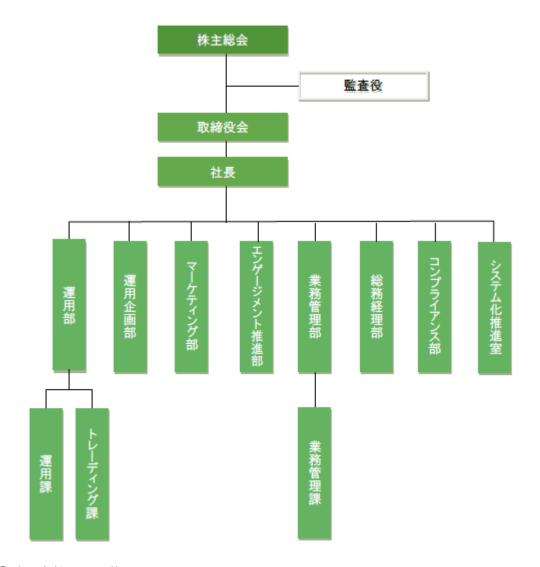
8 名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

② 組織図



③委託会社の運用体制

1) 運用方針等の決定

ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

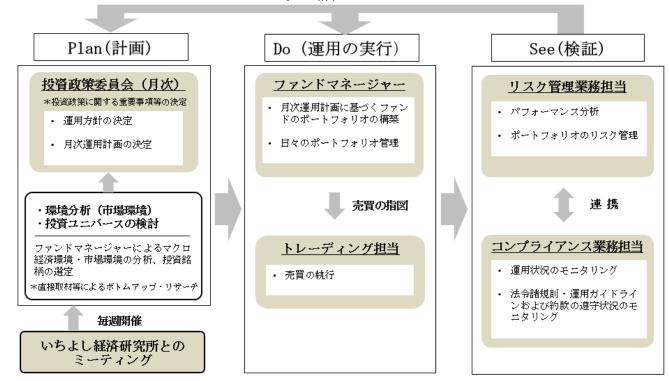
2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

3) 検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。

モニタリング結果のフィードバック



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用 (投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2023 年 5 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです。(ただし、親投資信託を除きます。)

ファンドの種類		本数	純資産総額(百万円)
公募証券投資信託		10	351,254
	追加型株式投資信託	10	351,254
	単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託		16	51,021
	合計	26	402,275

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の 財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令 第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。)第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)に基づいて作成して おります。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 37 期事業年度 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、EY 新日本有限責任 監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,154,996	786,393
前払費用	12,743	11,138
立替金	20,057	19,857
未収委託者報酬	849,291	882,746
未収運用受託報酬	42,639	41,696
未収投資助言報酬	15,122	15,569
流動資産合計	2,094,851	1,757,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,435	12,875
器具・備品	6,518	4,779
有形固定資産合計	※ 1 22,954	※ 1 17,655
無形固定資産		
ソフトウエア	5,366	3,513
ソフトウエア仮勘定		12,900
商標権	369	292

無形固定資産合計	5,735	16,706
投資その他の資産		
投資有価証券	290,825	296,413
長期差入保証金	25,025	25,025
繰延税金資産	6,541	6,335
投資その他の資産合計	322,392	327,774
固定資産合計	351,082	362,136
資産合計	2,445,933	2,119,539
負債の部		
流動負債		
前受収益	3,520	6,580
預り金	4,540	4,398
未払金	608,914	379,610
未払手数料	※ 2 280,204	※ 2 277,037
その他未払金	※ 2 328,709	※ 2 102,572
未払費用	44,473	44,574
未払法人税等	61,520	122,576
未払消費税等	55,751	34,023
賞与引当金	3,854	2,652
流動負債合計	782,574	594,416
固定負債		
固定負債合計	_	_
負債合計	782,574	594,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
利益準備金	122,500	122,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,023,227	888,051
株主資本合計	1,635,727	1,500,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,631	24,570
純資産合計	1,663,359	1,525,122
負債・純資産合計	2,445,933	2,119,539

(2) 【損益計算書】

	前事業年度	
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業収益	<u> </u>	土 2020 十 8 71 81 日 7
	3,002,545	3,174,506
運用受託報酬	166,703	139,466
投資助言報酬	55,929	43,779
営業収益合計	3,225,179	3,357,751
営業費用	0,220,110	0,001,101
支払手数料	※ 1 1,196,552	<u>*1 1,226,938</u>
広告宣伝費	18,433	16,223
調査費	238,680	274,815
情報機器関連費	134,902	145,073
営業資料費	18,241	25,214
委託費	85,536	104,527
事務委託費	46,206	44,299
器具備品費	2,792	2,617
営業雑経費	8,680	10,537
通信運送費	5,885	4,331
 協会費	2,533	2,653
諸会費	72	75
会議費	1	67
教育研究費	187	3,409
営業費用合計	1,511,345	1,575,431
一般管理費		
給料	343,640	360,981
役員報酬	51,660	54,977
従業員給料	237,721	250,381
その他報酬給料	5,891	6,025
賞与引当金繰入	3,854	2,652
福利厚生費	44,514	46,945
交際費	374	1,816
旅費交通費	1,616	3,676
租税公課	23,170	23,163

不動産賃借料	38,762	39,764
その他不動産関係費	5,521	1,643
新聞書籍費	653	490
消耗品費	464	376
水道光熱費	1,449	1,884
雑費	595	513
減価償却費	6,164	7,678
一般管理費合計	422,413	441,990
営業利益	1,291,420	1,340,329
営業外収益		
雑収入	4,129	1,442
営業外費用		
雑損失	32	_
経常利益	1,295,518	1,341,771
特別利益		
投資有価証券売却益	_	_
特別損失		
投資有価証券売却損	_	_
固定資産除却損	173	_
税引前当期純利益	1,295,345	1,341,771
法人税、住民税及び事業税	402,973	411,390
法人税等調整額	$\triangle 4,221$	1,556
法人税等合計	398,752	412,947
当期純利益	896,593	928,824

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産
	資本 金	利益準備金	その他利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	合計
当期首残高	490,000	122,500	1,494,634	2,107,134	32,828	2,139,962
当期変動額						
剰余金の配当			△1,368,000	\triangle 1,368,000		△1,368,000
当期純利益			896,593	896,593		896,593
株主資本以外						
の項目の当期					$\triangle 5,196$	$\triangle 5{,}196$
変動額 (純額)						
当期変動額合計	_	_	$\triangle 471,406$	$\triangle 471,406$	$\triangle 5,196$	△476,603
当期末残高	490,000	122,500	1,023,227	1,635,727	27,631	1,663,359

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		株主資本				純資産
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	合計
当期首残高	490,000	122,500	1,023,227	1,635,727	27,631	1,663,359
当期変動額						
剰余金の配当			\triangle	\triangle 1,064,000		△1,064,000
			1,064,000			
当期純利益			928,824	928,824		928,824
株主資本以外						
の項目の当期					$\triangle 3,061$	△3,061
変動額(純額)						
当期変動額合計			$\triangle 135,175$	$\triangle 135,175$	△3,061	△138,236
当期末残高	490,000	122,500	888,051	1,500,551	24,570	1,525,122

【重要な会計方針】

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券

市場価格のない 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

株式等以外のもの(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定しております。)

市場価格のない移動平均法による原価法を採用しております。

株式等

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備及び構築物

・2007 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までに取得したもの 定率法

・2016 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法

上記以外

・2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物附属設備及び構築物

15年

器具·備品

4年~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見 込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識 され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は一定の期間にわたる運用により履行義務 が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、投資一任契約に基づき算出された計算基礎 残高に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は契約 期間にわたる運用により履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用 期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として 認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は契約期間にわたる均一の助言サー ビスの提供により履行義務が充足されるという前提に基づき、役務を提供する期間に わたり収益を認識しております。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係) (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	21,144	25,942	
※2 関係会社に対する資産及び負債			
未払手数料	278,361	274,989	
その他未払金	324,265	98,837	

(損益計算書関係) (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
※1 関係会社に対する取引の主なもの		
支払手数料	1,185,819	1,216,487

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	_	_	15,200

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	_	_	15,200

2. 配当に関する事項

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の	配当金総額	1株当たり	基準日	効力発生日
レく呼ば	種類	(百万円)	配当額(円)	坐 中口	//// /L H
2021年6月22日	普通株式	010	60,000	2021年3月31日	2021年6月24日
定時株主総会		912	60,000	2021 平 3 月 31 日	2021 平 6 月 24 日
2021年10月27日	並:A.サーナ	450	20,000	9091年0日90日	9091年11日19日
定時株主総会	普通株式	456	30,000	2021年9月30日	2021年11月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022 年 6 月 21	普通	利益	608	40,000	2022年3月31日	2022年6月23日
日定時株主総会	株式	剰余金	606	40,000	2022年3月31日	2022年6月25日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022 年 6 月 21 日 定時株主総会	普通株式	608	40,000	2022年3月31日	2022年6月23日
2022 年 10 月 26 日 取締役会	普通株式	456	30,000	2022年9月30日	2022年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023 年 6 月 20 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	608	40,000	2023年3月31日	2023年6月22日
口足时怀土総会	体式	判示金				

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません ((注 2) をご参照ください)。また、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位:千円)

(単位:千円)

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	290,825	290,825	
資産計	290,825	290,825	_

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	296,413	296,413	
資産計	296,413	296,413	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1) 預金	1,154,943	-	_	_
(2) 未収委託者報酬	849,291	-	_	_
(3) 未収運用受託報酬	42,639	_	_	_
(4) 未収投資助言報酬	15,122	_	_	_
合計	2,061,996	_	_	_

(単位:千円)

(単位:千円)

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内	1年超	5年超	10 年以内	
	1 1 5/1 1	5年以内	10 年以内	10 %(1	
(1) 預金	786,335	_	ı	ı	
(2) 未収委託者報酬	882,746	_	_		
(3) 未収運用受託報酬	41,696	_	-		
(4) 未収投資助言報酬	15,569	_	_	_	
合計	1,726,348	_	_	_	

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により 算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを 用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時 価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

当該金融商品は投資信託のみであります。「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企

業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 27-3 項に従い、投資信託の時価はレベルごとの内訳表記をしておりません。投資信託の貸借対照表計上額は 290,825 千円です。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価 (千円)				
上 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
証券投資信託	_	296,413	_	296,413	
資産計	_	296,413	_	296,413	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

往 枢	貸借対照表計上額	取得価額	差額
種類	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が			
取得価額を超えるもの			
証券投資信託	251,563	210,000	41,563
小計	251,563	210,000	41,563
貸借対照表計上額が			
取得価額を超えないもの			
証券投資信託	39,262	41,000	$\triangle 1,737$
小計	39,262	41,000	$\triangle 1,737$
合計	290,825	251,000	39,826

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

括 叛	貸借対照表計上額	取得価額	差額
種類	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が			
取得価額を超えるもの			
証券投資信託	257,466	220,000	37,466
小計	257,466	220,000	37,466
貸借対照表計上額が			
取得価額を超えないもの			
証券投資信託	38,947	41,000	riangle 2,052
小計	38,947	41,000	$\triangle 2{,}052$
合計	296,413	261,000	35,413

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	_	_	_
合計	_	_	_

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
运 刀	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	_	_	_
合計	_	_	_

(注)上記その他有価証券の「売却額」「売却益」「売却損」には、「償還額」「償還益」「償還 損」が含まれています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
運用受託報酬	166,703	139,466
投資助言報酬	55,929	43,779
委託者報酬	3,002,545	3,174,506
合計	3,225,179	3,357,751

⁽注) 収益の分解情報は損益計算書の収益を基礎としております

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「財務諸表 重要な会計方針に係る事項 4.収益及び 費用の計上基準」に記載しております

(税効果会計関連)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,526	1,102
未払社会保険料	350	266
未払事業税	13,001	11,181
資産除去債務	3,858	3,858
減価償却の償却超過	_	769
その他有価証券評価差額金	_	1
繰延税金資産 小計	18,735	17,178
評価性引当額	_	1
繰延税金資産 合計	18,735	17,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,194	10,843
繰延税金負債 合計	12,194	10,843
繰延税金資産の純額	6,541	6,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。)に従っております。また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31)

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益 の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
いちよし中小型成長株ファンド	1, 041, 388
いちよしSDGs中小型株ファンド	354, 795
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式	343, 283

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益		
いちよし中小型成長株ファンド	1, 046, 942		
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式	395, 769		

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有者)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会	いちよし 証券株式 会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 100% 間接 -	当社投資信託 の募 では の表 では の の では の では で の で い で で の で の で で い で で で で で で で で	投資信託 に係る事 務代行手 数料い※1 代にかかの 支払い※2	1, 171, 551 14,267	未 払 手 数 料 前 払 費 用	278, 361
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負 担金の支 払い※2	196,422	1	_
						連結納税	連結納税 に伴う支 払予定額	324,265	未払金	324,265

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ※1 投資信託に係る事務代行手数料の支払いについては、商品性等を勘案し総合的に決定 しております。
 - ※2 代理業務にかかる報酬の支払い及び、出向者負担金の支払いについては、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有者)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 特定金銭信	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支払い※1	1,205,735	未払手数料	274,989
親会社	いちよ し証券 株式会 社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 100% 間接 -	託、及び年金 信託に関する 投資一任契約 の代理に関す る業務	代理業務 にかかる 報酬の支 払い※2	10,751	前払費用	_
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負 担金の支 払い ※ 2	207,732	-	_
						グループ通算制度	グループ 通算制度 に伴う支 払予定額	98,837	未払金	98,837

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 投資信託に係る事務代行手数料の支払いについては、商品性等を勘案し総合的に決定 しております。
- ※2 代理業務にかかる報酬の支払い及び、出向者負担金の支払いについては、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	109,431 円 52 銭	100,337 円 01 銭
1株当たり当期純利益金額	58,986 円 39 銭	61,106 円 87 銭

(注)なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度	
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
普通株式に係る期末の純資産	1 000 050	1 505 100	
額(千円)	1,663,359	1,525,12	
1 株当たり純資産額の算定に			
用いられた期末の普通株式の	15,200	15,200	
数(株)			

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
当期純利益 (千円)	896,593	928,824
普通株式の期中平均株式数	1, 200	1, 200
(株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

いちよしアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

> EY 新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業 に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する ことにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の 基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制 を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財 務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません

公開日 2023年6月23日 作成基準日2023年6月21日

本店所在地 東京都中央区八丁堀二丁目 23 番 1 号 お問い合わせ先 コンプライアンス部